平成２６年（フ）第１１７３５号
東京都足立区梅田４丁目23―12
破産者　道林　仁子
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２４号
東京都中央区築地７丁目９―13―301
破産者　邑田　京子
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４３号
千葉県千葉市稲毛区稲毛東２丁目17―13―508
破産者　佐久間靖司
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５６２号
東京都江東区東陽６丁目３―25―202
破産者　菊池　　徹
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６４２号
東京都足立区新田３丁目９―11
破産者　林　修一郎
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７４号
東京都練馬区高松２丁目24―19―202
破産者　松本　久明
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２号
奈良県五條市小島町100番地の３
破産者　株式会社本迫建設
1　決定年月日　平成27年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所五條支部

平成２６年（フ）第５６４号
千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山３丁目12番７号201
破産者　岡本啓一郎
1　決定年月日　平成27年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第９２２０号
東京都港区芝３丁目６番10号401号室
破産者　株式会社ノシアス
1　決定年月日　平成27年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７号
福井市高木２―510、商業登記簿上の本店所在地福井市文京１丁目42番２号
破産者　北陸チルドメンテナンス有限会社
1　決定年月日　平成27年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第１９０７号
札幌市南区澄川３条１丁目11番１号　カサデューク澄川47棟301号
破産者　村越美樹子
1　決定年月日　平成27年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６２０号
埼玉県上尾市大字平方4278番地２　関根コーポ102
破産者　大津　　衛
1　決定年月日　平成27年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１１５１号
埼玉県白岡市太田新井681番地７
破産者　與島　利秋
1　決定年月日　平成27年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１３０１号
埼玉県上尾市大字畔吉1337番地
破産者　岩崎　行譽
1　決定年月日　平成27年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第６０９号
神奈川県厚木市飯山1406番地　若葉ハイツ106、破産手続開始決定時の住所神奈川県厚木市愛名416番地４
破産者　齊藤　　亨
1　決定年月日　平成27年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３２２号
神奈川県厚木市田村町４―14　ビルポイントＳＡ105号、住民票上の住所相模原市中央区横山台２丁目15番21―102号
破産者　平林　民生
1　決定年月日　平成27年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２５２号
静岡県焼津市三右衛門新田117番地の５
破産者　村松　利美
1　決定年月日　平成27年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０３１号
兵庫県西宮市高須町１丁目５番５―603号、開始決定時兵庫県西宮市東鳴尾町２丁目９番７―721号
破産者　児島　一夫
1　決定年月日　平成27年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部